

大規模災害の対策と早期復旧に関する意見書

本年は、新潟県中越地震の発生や観測史上最多を数える台風が上陸するなど、日本列島は近年まれにみる大規模な災害に見舞われたところではあります。

この一連の災害によって全国各地に死者・行方不明者の発生や、住宅損壊・浸水、農林水産業用施設や農作物、港湾施設や公共施設など甚大な人的・物的被害がもたらされ、住民生活と地域経済に大きな影響を及ぼしています。

この深刻な事態に対し、政府として速やかな応急措置と復旧対策を講じ、更に、これまでのすべての大規模災害についての対策を総点検し、災害発生の原因や治水計画、防災・地震対策の検証を進め、早急な抜本的対策が必要です。

よって、江戸川区議会は、国会及び政府に対し、被災地のライフラインの復旧、並びに、被災地への支援に一層力を注ぐとともに、国民を災害から守るため、将来予測される震災等の自然災害についても万全の対策を講じるよう左記の事項について強く要望します。

記

- 一 建物の耐震構造化対策を強く推進すること。特に、避難所や救援活動の拠点となる学校や病院の耐震化には早急な対策を講じること。また、被災地の医療保健体制の強化、地域医療機関の再建を図ること。
- 二 都道府県管理区間の中小河川の堤防改修に際しては、緊急点検結果に基づき、優先的に整備を進めること。また、海岸及び湾岸の水防施設も同様に、堤防等の総点検を速やかに実施し、整備を進めること。
- 三 警戒情報の発令基準、避難誘導マニュアル、更に、災害情報の伝達・避難・救助・復旧・自立支援等に関する対処マニュアルの策定を早急に行うこと。

以上、地方自治法第九十九条の規定により、意見書を提出します。

平成十六年十二月十三日

江戸川区議会議長

八武崎 一郎

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣

総務大臣・財務大臣・農林水産大臣・経済産業大臣

あて

国土交通大臣・経済財政政策担当大臣